

平成29年度第1回協働支援会議

平成29年4月14日（金）午前10時

本庁舎6階 第3委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、衣川委員、及川委員、伊藤委員、吉村委員

事務局：(区長、地域振興部長)地域コミュニティ課長、神原管理係主査、勝山主任、

松永主事

地域コミュニティ課長 始めます。座長の選任までは事務局であります地域コミュニティ課が進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

まず最初に、吉住区長から委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。それでは、区長、よろしく願いいたします。

吉住区長 委嘱状。久塚純一様。新宿区協働支援会議委員を委嘱する。任期、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。平成29年4月1日、新宿区長、吉住健一。

よろしく願いいたします。

委嘱状。宇都木法男様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

宇都木委員 よろしく願いいたします。

吉住区長 衣川信子様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

委嘱状。及川由美子様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

委嘱状。伊藤清和様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

委嘱状。吉村晴美様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

地域コミュニティ課長 どうもありがとうございました。なお、本日は関口委員及び竹井委員におかれましてはご欠席となっております。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、区長から一言ごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

吉住区長 おはようございます。ご紹介いただきました新宿区長の吉住健一でございます。

このたびは協働支援会議の委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。この協働支援会議もことしで14年目となります。今年度は協働事業提案制度に基づく事業としまして3年目となります新宿スポーツ環境推進プロジェクト、それから商店街ホームページ活性化事業、2年目となりますのは地域防災の担い手育成、そして今年度からスタートいたします地域の担い手ごっくんリーダーによる食べる力推進プロジェクトの4事業に取り組んでまいります。

また、協働推進基金を活用したNPO活動資金助成も今月より選考に向けた協議が始まると伺っております。創意工夫あふれるNPO法人の活動を支援し、地域が抱えるさまざまな課題の解決に向けましてご審査のほどご協力お願いを申し上げたいと思います。

引き続きの委員の皆様、また新たに委員にご就任いただきました皆様におかれましては、どうか行政ではなかなかなし得ない成果を出せるよう、ぜひすぐれたNPOの力を引き出していただくべくご指摘いただければありがたいと思っております。

また、今年度新たな総合計画を策定する節目の年ともなります。区政を取り巻く環境は大変変化していきまして、住民のニーズというものも大変幅広くなってきております。引き続き地域の課題に取り組んでいくことが重要となりますが、協働を一層推進していくことによって、行政のパワーをまた民間の皆様と力を合わせることによって最大のサービスの効果を提示できると思っておりますので、そうした団体を皆様の視点の中でお選びいただければありがたいと思います。

また、今年度は今後のこの制度のあり方につきましても、ある程度委員の皆様方にご議論いただきながら、よりブラッシュアップしてまいりたいと思っておりますので、その点につきましてもまたお力のほどお願い申し上げたいと思います。

これから1年間となりますが、どうかよろしく願いいたします。

地域コミュニティ課長 区長、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして本日のご出席の委員の皆様に、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

お手元に資料1ということで、今年度の協働支援会議の委員名簿をお配りさせていただいております。こちらの名簿順に自己紹介をお願いできればと思います。

まず、久塚委員からお願いいたします。

久塚委員 久塚です。3月の会議では委員の皆さんに少し紹介させていただいたのですけれども、区長さんに一つだけプライベートなことで報告したいことがありまして、うち

の義理の息子が土門拳賞という写真家の賞をとりまして、テーマが新宿区でございまして、2003年の石原さんが歌舞伎町を視察してきれいになるその前をずっと撮って行って、それから2番目の娘も写真家なのですけれども、2人とも貧乏で、ちょっとずつ金持ちになるかなと、賞をとったので。4月の来週の木曜日、毎日ホールであいさつさせていただきます。区長さんに絶対しゃべっておかないといけないなど、新宿が写真のあれなので、『新宿迷子』というアルバムが大賞になったのです。

なぜそういうあいさつを最初にするかということ、ことしの審査の対象でも、新宿区の多様性の中でいろんな人が生活しているというのを被写体にして賞をいただいたので、まさに自分もいろんなことを考えてくる中で、多様性をうまく対応できるようなこの委員会になればなと思ってことし1年過ごさせていたいただきたいと思います。

初めてお会いした委員の方もおられますし、きょう欠席の方もということなのですが、先ほど区長さんもおっしゃったように少し見直しを、見直しとかブラッシュアップという言葉を使われましたけれども、そういうことも一委員としてできればなというふうには思っています。

ちょっと長くなりましたが、どうぞよろしく願いいたします。

地域コミュニティ課長 どうもありがとうございました。では、続きまして、宇都木委員、お願いいたします。

宇都木委員 宇都木です。私がNPOの専務理事をやっているときはこういう名前ではなかったのですが、ユニバーサル志縁社会創造センターというところで、特に障がい者の就労支援が主な仕事をやっていました。

この会議にもう最初からの、久塚先生と伊藤さんと僕と3人は最初からの委員になって、そろそろ引退しなければいけないだろうと思っていますけれども、またことし1年皆さんと一緒にやることになりましたのでどうぞよろしく願いしたいと思います。

地域コミュニティ課長 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、衣川委員、よろしく願いいたします。

衣川委員 区民委員の衣川と申します。本業はライターをしています。それから、地域で小学校のPTA会長をやっています。地域でPTA会長をやっている職を通じていろいろボランティアをしていると感じるのは、新宿区は自分の生活を行政にお任せするままだけで、自分の生活はきちんと自分たちで解決をという気持ちのある人たちが大勢住んでいるのだなということを感じます。

なのでこの制度の見直しということは、そういう市民の皆さんの気持ちをそぐことのないようなすばらしい制度になるように見直してみましようとおっしゃっていましたが、そういうことにかかわれたらいいなと思っています。1年どうぞよろしく願います。

地域コミュニティ課長 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、及川委員、よろしく願います。

及川委員 皆様、おはようございます。及川と申します。子供3人の末っ子が去年ようやく仕事をいたしました。新聞を毎日読み、人と話す中で、子どもたちもこの新宿区でお世話になって子育てをしてきたので、微力ながら恩返しができたらいいなと思って公募委員で応募いたしました。どっぷりと主婦に漬かっておりましたので、今年度は緊張感を持って区民委員を務めさせていただきたいなと思っています。どうぞよろしく願います。

地域コミュニティ課長 どうもありがとうございます。それでは、続きまして、伊藤委員、よろしく願います。

伊藤委員 伊藤でございます。よろしく願います。ゼロックスで社会貢献グループを立ち上げて、そのままふだんの勤務日は結構ボランティア活動をやっているような形で今に至ります。その中でやっていたときにはNPOさんを支援していろいろと助成金とか、活動資金を出したり、それから人を派遣したり、それから環境のことを勉強する支援をしたりとNPOを支援してきて、その延長線上で今ここにいるような次第でございます。

今区長さんからありましたように、いろいろ今後変わっていくような中で基本的なスタンス、区民とそれから行政とそれからNPOというような三者でやっていくというような基本的スタンスは外せないなので、その点の見直しを自分の中でしていきながら、どんな形で今後その市民協働ということが進んで出ていけるのかということのを常々思いながらやってきたようなことですのでよろしく願います。

地域コミュニティ課長 どうもありがとうございました。続きまして、吉村委員、願います。

吉村委員 4月から新宿区社会福祉協議会の事務局次長に参りまして、代々この職が協働支援会議のメンバーで参加させていただいているということで新たに委嘱された委員でございます。

4月まで区役所におりまして、実は子供の分野におりましたときに、この事業のリニューアルされる前の、1年で成果を出さなければいけないときに、多分第1号か何かの事業を子ども家庭の事業で受けて、そのときはもうお互いに手探りで、団体さんとすったもんだしながら苦労した1年があり、それを改善して次の別の事業だったのですけれども、それは何か私なりにうまくできたかなと思って1勝1敗だったのですけれども、今度ちょっと立場が変わりまして、制度が変わった後の3年間になった事業を途中から受ける立場になったのですけれども、そちらのほうはまた別の苦労みたいなのがありまして、事業を受ける立場からのここへのかかわりというものは大変深く、委員の皆様には大変これまでもお世話になりました。

そして、今度の地域のネットワーク化というところを視点を活動している社会福祉協議会という立場ですので、そういう視点でこの会議に参加させていただいて、私も勉強をさせていただきたいと思っております。新しい制度になるというまたこの検討の機会ということですので、私なりのところにもさせていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 委員の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、次に次第には特に入れておりませんが、地域振興部長の加賀美からも一言ごあいさつさせていただきます。よろしくお願いいたします。

地域振興部長 地域振興部長の加賀美と申します。ことしで5年目になりました。長いおつき合いをさせていただきまして、この間いろいろと協働事業のあり方等につきましてもご意見をいただきながら進めてまいりました。

先ほど区長のほうからごあいさつ申し上げましたように、来年度に向けて今年度は協働事業の仕組みを見直しをしていくということで考えておりますので、ご意見をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございました。吉住区長におかれましてはこの後公務が入っておりますので、大変申しわけございませんが、ここで退席をさせていただきます。

吉住区長 すみません、よろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 区長、ありがとうございました。

それでは、議事に入ってまいりたいと思います。まず、この会議の座長の選任ということになりますが、この協働支援会議につきましても、座長とそれから座長の代行というと

ころは、委員の方々の互選により定めるという規定になっております。ということで、どなたかこの方を座長にというご推薦をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

宇都木委員 はい、久塚先生、ほかになし。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。ただいま久塚先生というご発言がございましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

全委員 異議なし。(拍手)

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。では、皆様のご承認をいただいたということで、久塚先生に座長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

久塚座長 ということで、副座長というか、座長代行ということなのですが、宇都木さんをお願いしたいのですがいかがでしょうか。

全委員 異議なし。

久塚座長 では、宇都木さん、本年度もよろしく願いいたします。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。では、事務局のそれぞれ自己紹介をさせていただきますと思います。

私、この4月から地域コミュニティ課長に着任をいたしました月橋と申します。3月までは子ども家庭部で保育課長をしておりました。新宿区の子育て支援については、さまざまなNPOの方と協力をしていただきながら、そうした事業を進めさせていただきました。4月からは地域コミュニティ、地域課題について取り組むということで一層この協働支援会議の運営も含めて力を尽くしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

事務局 神原と申します。4月から小宮山の後任として異動してまいりました。よろしく願いいたします。協働の関係のお仕事は初めて担当させていただきますので、支援会議等を通して勉強させていただきながらしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 地域コミュニティ課の勝山と申します。4年目になりましたので顔と名前は覚えていただけたのかなと思います。今年度も新たな委員さんも加わっていただきましたので、またより一層新宿区の協働の推進ということに向けて、事務局の立場ではありますけれども精いっぱい力を発揮していきたいと思っておりますので、今年度1年間よろしく願いいたします。

事務局 おはようございます。地域コミュニティ課の松永と申します。協働の担当にな

りまして2年目になりました。昨年度入区しまして、1年目で協働のお仕事を担当させていただきまして、皆様のご支援のおかげもありまして1年間何とかやり遂げることができました。今年度も昨年度の経験を生かしながら事務局として丁寧に仕事をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 以上でございます。お願いいたします。

久塚座長 それでは、資料の確認をお願いします。

事務局 わかりました。

久塚座長 お願いしたいと思っておりますので、委員の皆さん、資料があると思っておりますけれども、では確認をお願いします。

事務局 では、すみません、配付資料を確認させていただきます。クリップどめのものと緑色のファイルと二つ机上のほうに配付をさせていただいております。クリップどめのもの1枚目が次第となっております。

1枚おめくりいただきまして資料1として委員の名簿。

資料2といたしまして支援会議の開催予定。

資料3といたしましてNPO活動資金助成の団体一覧。

資料4といたしましてスケジュール表。

資料5のほうはNPO活動資金助成の申請書の目次。

資料6が2枚ございます。NPO活動資金助成の採点表でございます。

資料7がNPO活動資金助成の事前チェックリスト。

資料8のほうは寄附金の状況の一覧表。

資料9のほうは新支援制度の概要及び検討課題等について。その後A3のものが1枚入っております。

この後、資料10といたしまして協働事業見直しのスケジュール。

その後のカラー刷りのもので視察の資料2枚添付をさせていただいております。お手元の資料、大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。

久塚座長 では、審議事項について、今全体的なこと、スケジュールを含めてありますか。

事務局 それでは、今後の開催予定等につきましてご説明をさせていただきます。資料2のほうをごらんください。

今年度の会議の開催予定でございます。オレンジ色のところが協働支援会議、黄色のと

ころが協働事業評価会でございます。合計で17回開催を予定しております。協働支援会議のほうは本日を含めまして11回の予定となっております。これまでに一部の日程のほうをお知らせをさせていただいておりますけれども、7回目の支援会議の日程まで日程のほうを決めさせていただいておりますのでご確認をお願いしたいと思います。

それから、第6回の支援会議なのですけれども、第3回の評価会の後に1時間ほどお時間をちょうだいいたしまして開催をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では、引き続きご説明させていただきます。評価会のほうですけれども、全6回を予定しております。前半と後半に分かれておりまして、前半3回は26年度に採択をいたしました新宿スポーツ環境推進プロジェクト、商店街ホームページ活性化事業、27年度に採択をいたしました地域防災の担い手育成事業、この三つの事業の評価をしていただきます。

後半3回のほうは昨年度採択をいたしました地域の担い手ごっくんリーダーによる食べる力推進プロジェクト、こちらについての評価をしていただく形となります。

それから、例年行っております協働事業提案の審査会は、ことしは新支援制度の検討を行うという関係で、今年度の公募は中止をさせていただく予定となっておりますので、こちらは開催しないという予定になっております。

その分オレンジ色の支援会議の回数を多くとらせていただいておりますので、皆様にはご多忙のところ大変恐縮ではございますけれどもご審議のほうよろしくお願いいたします。

なお、支援会議につきましては、こちらの8名の委員の皆様で進めていただきます。評価会につきましては地域振興部長と総合政策部長、提案のあった関連の部長が加わらせていただきます。

それぞれの会議の審議内容の予定につきましては、こちらの表の右側に記載をさせていただいておりますので、確認のほうよろしくお願いいたします。また、すみません。本日こちらにはちょっと記載をさせていただいていないのですけれども、前半の評価の事業視察の日程のほうが決まりましたので、追加で口頭でご報告をさせていただきます。

まず、新宿スポーツ環境推進プロジェクトのほうが5月13日の土曜日、1時半から2時半まで。新宿スポーツセンターのほうで多文化交流のスポーツイベントをごらんいただく予定となっております。こちらの資料のほうは、先ほどの添付資料の一番後ろについておりましたカラー刷りのものとなります。後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、商店街のホームページ活性化事業が6月4日の日曜日、16時から17時



までということで、こちらが荒木町商店街のイベント、ブラリズムというイベントを取材する様子を視察をしていただくような予定となっております。

それから、3点目が地域防災の担い手育成事業、こちらが5月23日の火曜日、2時から3時まで。こちらも新宿スポーツセンターにて、実行委員会のほうを見学をしていただいた後、昨年度の活動をまとめた動画を上映をさせていただくという会をさせていただく予定となっております。

日程、もう一度申し上げたほうがよろしいですか、大丈夫でしょうか。

久塚座長 日程、後でもう1回お願いしますけれども、及川さん用に説明いたします。

及川委員 ありがとうございます。

久塚座長 この委員会、先ほど言ったように黄色とオレンジみたいになっていますけれども、基金を使って来週から審査をしていくようなものと、区民や区が協働事業を提案して、そこにちょっと区の金をつけるという2本立てなのです。先ほどの説明にあったよう見直しに入っているのですが、新規の募集がないので提案の審査会というものが本年度はありません。ただ、先ほど区長のあいさつにあったように、既に提案をして採択されたものは走り出していますので、それについてのものが評価会という形になって、私たちは視察に行き、うまく進んでいるかなということを行って評価の材料の一つに使うということも入れ込んでいるので、今事務局からあったように走っているスポーツとホームページと地域防災の担い手。ことしから動いているやつは、まだこの中にごっくんというのは入っていませんけれども、その三つを入れたのが視察の日程ですということで、今及川さんが聞いたときにあれっと思ったかもしれませんが、盛りだくさんの仕事になるのです。

ですから、今の日程だけもう1回メモっていただくと、この評価会で評価をする際に使い、そして実際にヒアリングをしてというのもあれば別な話で、現地にこの委員が、委員会が出かけて行ってということの中に入れさせてもらったのです。ということで日程をもう一度お願いします。

事務局 もう一度確認させていただきます。スポーツ環境推進プロジェクトが5月13日、土曜日、13時半から14時半まで。1時半から2時半まででございます。新宿スポーツセンターでございます。

それから、ホームページが6月4日、日曜日16時から17時まで、4時から5時まで。荒木町商店街でございます。

久塚座長 それらについては事務局のほうから、この会議が進む過程で何度かアナウン

スがありますし、最初の5月13日のものについては、一番最後のカラー刷りでこういう活動をしますよというのがあると思うのですけれども、その一部の時間帯を視察にこちらが当てさせてもらう活用をしていますので1時間だけ見るという形。連絡をしていただけますよね。

事務局 はい。

久塚座長 はい、ということなので。今メモっても何が何だかちょっとわからないと思いますので、連絡が来ると思いますので。

及川委員 ありがとうございます。

久塚座長 ということですが、今までのところよろしいですか。では。

事務局 では、日程のほうは以上になります。

久塚座長 では、次の議題に入ってよろしいですか。21日にNPO活動資金助成募集審査ということが始まってきましたので、動かしていますのでそれについて書類、資料に基づいて説明をしていただきます。事務局、お願いします。

事務局 では、資料3から8までを用いまして本年度のNPO活動資金助成の審査についてご説明いたします。まず、資料3をごらんください。

本年度のNPO活動資金助成につきましては、4月3日から4月11日にかけて申請を受け付けました。資料3のとおり9団体から申請がございました。助成の種類といたしましてNPO活動資金助成のコースで6団体、新事業立上げ助成のコースで3団体の申請がありました。申請の総額は331万6,371円となっております。区の予算総額である300万円を30万円程度上回っている状況です。

また、これまでに助成を受けたことのある団体は2団体となっております。引き続き昨年度と同一の事業で申請された団体はございませんでした。申請のあった団体につきましては、事務局のほうで申請書類を取りまとめさせていただきまして、本日机上のほうに緑色のファイルで配付させていただいております。こちらの申請書類などをもとに事前審査をいただきまして、次回1週間後の4月21日の第2回協働支援会議において、書類の審査に当たっての申請団体や申請内容についての共通理解を図るための意見交換を行っていただきます。

続きまして、本年度の審査スケジュールについてご説明いたします。資料4をごらんください。こちらのスケジュールにつきましては、既に終わっているスケジュールの報告も兼ねて簡単にご説明させていただきます。まず、3月の下旬に関口委員と伊藤委員のお二

方にご講演をいただきましてNPO、本年度の助成に先立つ説明会も実施させていただきました。

資料の下の部分にございますが、講演会と説明会、本年度につきましては同一の日時で行わせていただいたのですが、総計で15団体、個人から2名様がお越しいただきました。本年度申請いただきました9団体のうち説明会に参加された団体が6団体、説明会に参加されなかった団体が3団体となっております。

申請の期間が先ほど申し上げましたとおり4月3日から11日まで行われまして、本日申請書類を取りまとめて机上のほうに配付させていただいている状況になります。来週の第2回協働支援会議では書類審査に当たっての事前協議をしていただきます。その際に本日お配りしておりますこちらの緑色のファイルをお手数なのですけれどもご持参くださいますようお願いいたします。

また、次回の会議で行います事前協議に入る前に、皆様のほうでこちらの書類のほうをお読みいただきまして、申請内容等について疑問点などがございましたら、次回の会議の場でご発言いただければと思いますのでこちらもよろしくお願いいたします。

事前協議が終わりますと一次審査の採点をしていただくことになります。採点表は電子メールのほうでもフォーマットをお送りさせていただきますので、お送りした採点表をもとに採点をしていただきまして、5月7日の日曜日までに事務局までメールでお送りいただきますようお願いいたします。詳しい採点表などにつきましては、この後別途ご説明させていただきます。

その後、5月12日の第3回協働支援会議でお送りいただきました採点表を事務局で整理いたしまして、それをもとに書類選考としまして一次審査です。二次審査に進む団体を決定していただくということになります。

その後、5月26日の第4回協働支援会議では、二次審査に進んだ団体さんの公開プレゼンテーションを行います。同日最終選考も実施していただきまして、助成団体と助成額が決定するというようになります。

プレゼンテーションにつきましては、午後1時から午後5時の予定ですが、二次審査に進まれました団体さんによって時間のほうが変更になる可能性がありますので、こちらに記載の時間については目安ということになります。この第4回協働支援会議、二次審査につきましては、会場が新宿NPO協働推進センターとなりますのでご注意ください。

二次審査を終えますと、こちら今後は事務局の仕事の流れになるのですが、助成団体に

助成金額などの決定の通知をお送りさせていただきまして、助成金を交付させていただきます。その後、助成事業の視察を事務局のほうでさせていただきまして、その視察の結果については皆様に随時フィードバックさせていただきたいと思っております。

最終的に助成決定した団体さんから事業終了後に報告書をご提出いただきまして、その結果をこちらの協働支援会議及びホームページによって区民の方に公開いたしまして、助成結果を広く外に公開する形をとらせていただいております。

スケジュールとしてはこのような形で進めさせていただきます。今申し上げましたとおり第1回の支援会議から第4回の支援会議までは、こちらのNPO活動資金助成の審査ということがメインになってくるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、審査の方法についてご説明させていただきます。資料5のほうをごらんください。こちらは本日配付させていただいております緑色のファイルの申請書類の目次をコピーしたものになるのですが、こちらにありますとおり審査に当たってかなりの種類の資料がございます。申請書のほかに参考資料や見積書、また申請に当たっては必ず新宿区に登録しているNPO法人さんでなければならないのですけれども、その登録の際にご提出いただいている団体さんの活動の概要がわかる登録票というものも書類の中にごございます。

また、事業報告書や活動計算書につきましては、前年度その団体さんがどういった事業を行ったかというものがわかるような書類になっております。また、貸借対照表もございまして、事業計画書や活動予算書につきましては、今年度どういった事業を行う予定になっているかというのがわかる資料になっております。

最後に、事業実績報告書というものがあありますが、こちらは前年度に助成を受けた団体さんが対象になりますので、本年度はすべての団体さんにおきまして添付はございません。

また、補足になるのですが、団体側から各委員の皆様と利害関係がありますかということで確認書をすべての団体からご提出いただいております。本年度申請された団体さんにつきましては、すべての団体におきまして利害関係がないということで確認をとっております。

ここまでよろしいでしょうか。

久塚座長 はい。

事務局 では、続きまして資料6をごらんください。こちらが先ほど審査の流れのとこ

ろでご説明いたしました一次審査、書類審査の際の採点表の様式になります。資料6が1枚おめくりいただきますとおわかりになるのですが、採点表が2種類ございます。こちらは助成の二つのコース、NPO活動資金助成のコースと新事業立上げ助成のコースで、それぞれ審査基準が異なりますので採点表も2種類となっております。

1枚目が6団体です。2枚目が3団体となっております。審査の基準につきましては採点表に記載のとおりですが、評価に当たりましては、採点表の右上の欄にAからEまで5段階ございますが、それぞれの審査基準に沿いましてAからEまでの5段階で委員の皆様には評価をしていただきます。いただきました採点表を事務局のほうで取りまとめまして、採点表の下のほうにございます点数のほうに変換させていただきます。なお、例年では一次審査の通過団体の得点率は6割程度を目安としておりますが、各委員さんの合計点のほうで団体さんを順位づけしまして、そして一次選考の通過団体を決定させていただきます。

一次選考を通過された団体さんのみが二次審査のプレゼンテーションに進む形となっております。なお、二次審査の公開プレゼンテーションの方法や開催時間、発表、質疑の時間などにつきましては、次回の第2回協働支援会議において審議する予定となっております。

久塚座長 大丈夫？ちょっとごめんなさい。新規立上げ助成というのとNPO活動資金助成というのが6と3で分かれていますのですけれども、会議が進んでいくともうそういうところは何ですかという質問をするのがちょっとできない形に、簡単に説明してもらったほうがわかりやすい。何で六つと三つに分かれているのか、どうして六つと三つに分かれているのか。

事務局 はい。こちらまず新事業立上げ助成のほうなのですが、こちらは比較的新しい新規の立上げから間もない団体さんですとか、新しい事業のほうを応援するという仕組みになっております。そのため新事業立上げ助成の採点表の審査基準の項目をごらんいただきたいのですけれども、6番と7番です。自立性としてNPO法人として着実な活動ができるよう、自立経営を目指しているか。あと団体への効果としまして、事業を遂行することにより、団体の能力向上が期待できるかといった比較的新しい団体さんについて審査するのにふさわしいような審査基準を設けさせていただいております。

一方、NPO活動資金助成のほうでは、ちょっと右側の実績評価のほうは、過去に助成を受けた事業のみが採点となりますので本年度は採点の対象とならないのですが、七つの項目がございまして、それぞれ申請事業について1番から7番までの項目に沿って審査を

していただくということになります。

両方ともAからEまでの5段階で評価をしていただくという点については違いはないのですが、審査の際に見ていただく視点というものが若干異なりますので、それぞれ審査される際にはこちらの6団体と3団体につきまして、それぞれこちらの審査基準に沿ってご審査いただければと思います。

久塚座長 今のところ大丈夫ですか？

及川委員 はい、ありがとうございました。

久塚座長 では、続けてお願いします。

事務局 はい。続きまして、資料7のほうをごらんいただきたいのですが、こちらがすみません、事前チェックシートと申しまして、採点の前に、区の助成事業としてふさわしいものかどうかというのを事前に確認していただくものになります。ですので、各団体さんを採点される、審査される前にはこの上記、資料7の上記三つの項目です。事業が公序良俗に反するものその他社会的な非難を受ける恐れのあるものとなっていないか等、こういった視点についても事前にご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

久塚座長 これ、ちょっと難しいのですけれども、みんなで意見を言う中で、こういうことについて確認をしていくという手続なので、それぞれの委員が見落としからどうこうという話ではないですね？

事務局 はい、そうです。

久塚座長 だから、私、そういうことが気になったのですがということをチェックしたりしていく視点に使っていただければということになります。

それを厳密に初めての委員の方に点数化してどうこうという話ではないですので、こういう項目だと新宿区の税金がベースになっているもので、団体にお金を出すときにちょっとどうですかね、例えばAという団体が資格は満たしているのだけれども、助成事業に申請してきたけれども、行う事業が例えば1番のところではひっかけりそうだとか、あるいは私的な利益を目的としているところにひっかかる可能性があるのではないかと思ったら発言をしてくださればみんなで、委員会として結論を出しますので、何か気がついたことがあったらチェックしておいてくださいということになります。

特にこの三つというのは公のお金というか、新宿区のお金をNPOに助成するものですから税金として、最初と最後は議会で大丈夫みたいな話が出ないことの使い方が大事なのでこういう手続を入れているということですから。

何となく見ながら事業のところでは例えばどうだろう、過去あった事例で言うとバツバツ団体みたいなのが、たしか日本が太平洋戦争、第二次大戦のときに侵略行為を行って、それとの関係のものみたいなので、一般的な啓発事業としては悪くないのだけれども、このことはどうかね、新宿区が行う、新宿区がお金を出すということとどうかねみたいな議論が出てきた部分があるのです。

なので、そういう意味では申請のところでは事前に事務局がアウトというふうにはしないので、申請をしてきたものをこの制度との関係で審査というか、この制度というのは区の助成ということだから、区のお金を使うということが適正かねということを見ながら、何となくひっかかったらクエスチョンでもつけておいていただいて、私、ちょっとこれが気になったのですがというご発言でも結構ですのでいただければということになります。厳密に法律的にどうこう、どうこうという話ではございませんので。

及川委員 委員として高いレベルで何か意見をするということでしょうか。

伊藤委員 市民レベルで。

及川委員 市民レベルということで。

久塚座長 はい、それで選んで、市民代表ということになってますから。

及川委員 ああ、そうですか。わかりました、ありがとうございました。

久塚座長 よろしいですね、進めさせていただきます。

事務局 最後に資料8のほうをごらんください。こちらを用いまして協働推進基金の活用先の寄附の意向ということでご説明させていただきます。NPO活動資金助成につきましては、区民や事業者の方たちから寄附金と区の財源を積み立てた協働推進基金を原資としております。寄附をしていただく際にその活用先としてNPOの20の活動分野を希望することができ、NPO活動資金助成の審査に当たっては、寄附者の意向を尊重するよう努めることとなっております。

資料8のとおり平成28年度の寄附実績は2件ございました。それぞれ活用先の指定がございまして、3番のまちづくりの推進を図る活動と、13番の子どもの健全育成を図る活動に活用先の希望がございました。

指定された分野について助成金を交付するというものではないのですが、そういった寄附者の意向があるということをご考慮いただきまして審査をしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

長くなりましたが、本年度のNPO活動資金助成についての説明は以上となります。

久塚座長 はい、説明ということなので、新しい委員になられた吉村さんも新しい委員ですがよろしいですか。

吉村委員 はい、こっちに活動助成の説明のがくっついていたので、それを読んで対応いたします。

久塚座長 はい、よろしくお願いします。では、今までのところは大丈夫ですか。

久塚座長 前回の会議、衣川さん出席されました？

衣川委員 3月末は私は欠席でした。

久塚座長 あのとときに少し変動があつて、木内課長さんがおられたときなのだけれども、助成金の見直しを全部さようなら、幕引きみたいなのは違う形になったのです、続けていくという形に。だから、どういうやり方かは別として、よく議論をして次の10年間の中にこれをどう落とし込むのか。それから、提案制度をどうするのかという、今だから言葉は見直しという言葉ではなくて、区長さんはブラッシュアップという言葉を選ばれたのですけれども、いずれにしてもちょうど大事なことなので、お金がないから、基金が枯渇するから来年度に消すよという話ではない形で工夫できないかというふうに皆さん方で決めていただき、事務局がそれを提案してくださったので、少し衣川さんが考えたことに大分、少しではなく大分近づいたのです。

衣川委員 ああ、よかったです。では、この1年間ではなかったのですね。

久塚座長 はい。

衣川委員 ありがとうございます。

久塚座長 今までのところはいいですか。

衣川委員 ありがとうございます。

久塚座長 先に審査について、これ、いいですね。では、新しい支援制度の検討スケジュールをお願いします、9、10ですね。

事務局 それでは、次第のほうでは(5)の新支援制度についてというところにつきまして、資料9とこちらのA3の横長のものです。別紙と書いてあります資料。あと資料10、スケジュールのほうを用いましてご説明させていただきます。

新しい委員さんもいらっしゃいますので資料9の1番、検討の経緯というところからご説明させていただきます。こちらのほうがNPO活動資金助成の原資となっております協働推進基金残高の減少ですとか、区の課題別基金制度の充実、さらには平成24年度に行いました協働事業提案制度の見直しの効果の検証等、現在実施している支援制度の課題と



実績を整理いたしまして、平成30年度から始まります新宿区の新総合計画に向けて協働を支援する新しい仕組みというものを検討していくことが必要となっております。

そのため平成28年度に協働支援会議等で計4回にわたりましてご協議いただきました。協議いただいた中で方針としまして決定しましたものが、2番の支援の方針というところに記載させていただいております。(1)の方針のほうを読み上げさせていただきます。

協働事業提案制度とNPO活動資金助成制度を統合しまして、新たに「地域課題の解決」を目的としました制度へ移行したいと思っております。具体的な内容としまして(2)の主な改正内容を記載させていただいております。①のほうは協働推進基金を原資とした補助事業に一本化し、団体の自主性を重視した事業へ転換します。期間は最大で3年間とし、年度ごとに補助率を設定し段階的に減額することで、団体の自立に向けた支援を目指したいと思っております。

②としまして対象を拡大しまして、一般社団法人やボランティア活動団体等の社会貢献活動を行う営利を目的としない団体も対象とします。多様な主体との協働を推進し、より機動的に地域課題に対応するような制度としていきたいと思っております。

このような方針に基づきまして、今ある制度との変更点というところにつきまして、別紙のA3の横長のほうの資料をごらんください。こちらのほうが左側にあります現行と書いてあるものが今ある制度、NPO活動資金助成と協働事業提案制度、それを右のほうに改正案とあります新支援制度ということで一つにまとめるような形で整理させていただいた資料となっております。

それぞれ一番左側の列に目的、対象団体、対象事業等とありますが、それぞれの項目に基づきまして検討する事項をこちらのほうで抜粋させていただきました。それぞれ説明させていただきます。

まず、一番上の目的のところなのですが、NPO活動資金助成につきましては、団体の自立経営基盤の強化やNPO活動への理解の促進と参加する機会の増加ということを目的としてやってまいりました。また、協働事業提案制度につきましては、地域課題の解決というものを主な目的としてまいりました。

そちらを新支援制度のほうでは、新たに地域課題の解決ということに目的の主眼を置きまして制度を実施していきたいと思っております。また、その中には団体の自立ということも視点の一つとして踏まえた目的としたいと思っております。

続きまして、対象団体につきましては、NPO活動資金助成につきましては、新宿区に

登録したNPO法人、こちらに今現在ですと130団体になっておりますが、こちらにつきましては、新支援制度のほうにつきましては、社会貢献活動の団体の多様化を踏まえまして対象団体の拡大というものを目指していきたいと思っております。

検討事項としまして、具体的な対象団体につきましては、検討事項ということで別途ご議論をいただく中で決定していきたいと思っております。

続きまして、対象事業につきましては、それぞれNPO活動資金助成、協働事業提案制度と対象事業が限定しておりますが、新支援制度のほうにつきましては、これらの対象に加えまして、助成期間終了後にも継続・安定的に遂行できる事業を追加したいと考えております。また、こちらにつきましては、事業終了後の自立という点も踏まえて追加ということも考えておりますが、3年間で事業が完結する事業もありますため、具体的な対象事業につきましては今後の検討とさせていただきたいと考えております。

続きまして、助成額のほうですが、NPO活動資金助成のほうは予算が300万円、協働事業提案制度につきましては、330万円が掛ける2事業となっております。また、それぞれ助成率としましてNPO活動資金助成は3分の2、新事業立上げ助成のほうには4分の3ですが、協働事業提案制度につきましては委託費として基本的には10割区が負担するような形となっております。

そちらを新支援制度のほうにつきましては、こちらはまだ具体的には案の段階ではありますが、単独事業と協働事業という形で分けさせていただきました。単独事業のほうでは予算総額が200万円、協働事業のほうでは予算総額が300万円掛ける2事業となっております。具体的な検討事項としまして上限額や助成率のほうを検討いただきたいと思いますと思っております。

また、こちらの金額につきましては、あくまでも今の案の段階で、これから区の査定などを、実行計画をつくっていく中で区の査定などが入る関係で変更が生じる場合がありますので、そちらのほうもご留意いただければと思います。

続きまして、助成回数につきましてはNPO活動資金助成が最大3回、協働事業提案制度が最長3年間となっております。新支援制度につきましては、最長3年間というふうに考えております。

また、原資につきましては、新支援制度のほうでは協働推進基金を原資とした制度と一本化していきたいと思っております。

続きまして、審査のほうですが、こちらにつきましては引き続き協働支援会議委員の皆様

様の意見を聞きまして、区のほうが決定するような流れとさせていただきと考えております。また、別途の検討事項としまして、これらの支援制度の目的を達成するための審査基準ですとか申請書類等につきましては、別途協議して決定させていただきたいと考えております。

最後に、効果検証になりますけれども、新しい支援制度の目的を達成するためにどのような効果の検証の仕組みを築いていくかということもありまして、検討事項のほうで事業報告書の記載項目ですとか、評価方法の検討というものを検討事項として上げさせていただきました。

続きまして、こちらの検討事項のほうを踏まえまして資料9のほうにお戻りいただきまして、4番の検討方法のところについてご説明させていただきます。検討方法につきましては現制度の実績と課題、区の考える協働のあり方を踏まえまして、事務局から検討事項の具体案を提示させていただきまして、協働支援会議委員の皆様からご提言をいただきまして、制度の内容を構築するような流れとして検討させていただきたいと思っております。

続きまして、5番の検討スケジュールについてご説明させていただきますので、資料10のほうも合わせてごらんください。資料10のほうの説明になりますが、一番上の列のところに協働支援会議、右側に事務局というふうな列になっております。協働支援会議のほうの左側が定例業務、右側が新支援制度に関する検討というふうになっております。

左側の定例業務というものが、毎年度行っていておりますNPO活動資金助成の審査ですとか、事業評価報告書の区長への提出などそういった定例の業務を載せさせていただいております。

今年度につきましては、これらの定例業務と合わせまして、新支援制度に関する検討ということでかなりタイトなスケジュールになりますが、合わせて検討していただくような流れとなっております。

早速ではありますが、右側の事務局の欄の一番上のほうに、第一次実行計画事業概要作成の期限というものが、4月24日というふうに非常に迫っておりまして、ちょっと今年度につきましては、実行計画の作成スケジュールを踏まえたご議論というものにさせていただければと思っております。

つきましては、第2回の協働支援会議のほうから早速ではありますが、検討事項の協議ということで対象団体ですとか助成額など事業概要に関するものということでご議論をさせていただきたいと思っております。

流れとしましては、6月の第5回協働支援会議までに制度の概要というものを決定しまして8月、こちらは予定にはなっておりますけれども、区の計画の素案というものが7月下旬ごろに出る予定となっておりますので、そちらの計画の素案を受けて再度協議いただくような場を設定させていただきたいと思っております。

9月以降に具体的な審査基準ですとか評価基準など、また申請書類などを検討いただくような予定とさせていただいております。

新支援制度の概要及び検討課題等についての説明は以上となります。

久塚座長 及川さん、難しい。これが最初にわかっていたら応募しなかったろうなと感じたかもしれないけれども、最初にちょっとこういう説明があると難しいような気がしますけれども、衣川さん、どうだったですか、最初に委員になったとき、ちょっと後から委員になられた初めての方に何かアドバイスがあれば。

衣川委員 私でも何とかなっただけでできると大丈夫だと思います。

及川委員 はい。内容が盛りだくさんで、この会議が17回ですか、それぞれの皆さんがまとめていらっしゃるようなので驚きは感じました。

久塚座長 現場で、ここで議論していることはぐちゃぐちゃなのです、極端に言うと。それを行政用語でまとめるとこういう形になりますよということになりますので、もう感じたことをどんどん発言していただければと思います。

及川委員 わかりました。

久塚座長 今までのところはよろしいですか。ちょっと及川さんだけではなくて、継続の委員の方を含めて最後の資料9、10のところは新しいのが出てきたので大丈夫ですか。単独事業というのがあれになるのですか、かつての助成みたいなイメージですね？

事務局 はい。

久塚座長 別紙というA3のものを見ていただくと、予算総額200ということで、具体的な対象団体の枠を拡大をして、そしてこの単独事業という形で一本化されたものが、中身で二つに分かれるということで、二つで平行に走っていたものを一つにまとめて、その中を二つに分ける。ただし、そういう操作だけではなくて、新しいものに変えていくということ、団体を考えたり助成率を考えたりしながらいい方向に持っていこうということになります。結果的にはNPO活動資金助成というのは、新制度の中で形が変わりますが、全く同じものではありませんけれども、継続的に実施されるという形になります。今の説明で合っていますか。

事務局 はい。

久塚座長 では、今までのところはよろしいですか。

吉村委員 質問していいでしょうか。この単独事業と協働事業のところというのは、もうここは決定、ここは決定。統合はするけれども、ここが二つに体制が分かれるというようなどころまではオーソライズされている？

事務局 はい。

吉村委員 事務局案として決定している？

久塚座長 大丈夫です。加賀美さん、もう大丈夫なの？

地域振興部長 いや、座長がおっしゃったとおりでございますので。

吉村委員 協働基金から出るものは足すというのは膨らんでしまうという、そこは？

地域振興部長 基金を動かして、基金から出していきます。

吉村委員 積み増しする？

地域振興部長 今まではNPO活動資金助成のほうは基金で行っていた。そういうことになるかもしれないです。

吉村委員 協働事業も助成率と書いてあるということは、助成制度になるというところまで決まっている？

地域振興部長 だから、率を導入してくるという話です。

久塚座長 ですから、こちらの特色が強いのとこちらの特色が強いのが独立して2本走っていたみたいなイメージなのですけれども、両方合わせて1個の仕組みの案件の中に入れていくということのようですけれども。

吉村委員 何か単独と協働の区分けが難しそうだなと思いました。わかりました、はい、結構です。

久塚座長 はい。2回目から吉村委員の活発な発言があるようです。

吉村委員 今のはもう質問です、初心者なのですみません。

事務局 本日は議題としましてはこれで終わりになります。

久塚座長 ああ、そうですか。ですから、あときょう欠席の竹井さんという公募委員と、それからNPOシーズの関口さんがお休みです。きょうは最初のキックオフということで、こういう概要というよりは見直し。見直しというか、新しいものに向かっていくということなので、どうしても仕組みの説明みたいな形になってしまうかと思うのですけれども、これで進めていきたいと思います。

では、委員の方、どうぞ。

衣川委員 質問ですけれども、新支援制度の検討事項というのが幾つかあるのですけれども、予定を見ると4月21日の次の支援会議で第一次実行計画事業概要資料をつくっていただくのですけれども、この検討事項というのはこの会議で相談して、その意見が入った状態でこの第一次実行計画にいくのか、もう既に決まっています、具体的に対象団体はこの辺でどうですかというような、方向性をどうするのか決まっていらっしゃるのか、ちょっとその辺が知りたいです。

久塚座長 検討事項というのはもう縛られた形であるのか、検討事項自体をこの委員会を出して、ここも検討したらどうかというようなフリー、ある程度のフリーな形になっているのかどうかという質問だと思います。

事務局 事務局からですけれども、方向性としまして例えば対象団体のところで方向性としまして多様化、対象団体の拡大というところは決まったところにはなっています。具体的な検討事項としまして、具体的な対象団体というものは別途協議して決定していただきたいと考えておりますけれども、ただちょっと計画のスケジュール上かなりタイトなスケジュールにはなっておりますので、事務局案としましてこれまでの実績ですとか、区の方針を踏まえました具体的な案をお出ししたいと思っておりますので、そちらについてたいていただくというような形で進めさせていただければと思っております。

久塚座長 ちょっと衣川さんの心配は、日程が4月24日で作成期限と書いてあるので、そのスピードでいくとこちらが新たな課題みたいな形での申し出について、もう検討事項ゼロから発言すると迷惑をかける。こっちから言うと迷惑をかける。逆に言うともう拘束されているのではないかと、検討事項自体がということなのだけれども、この24日の作成期限というのは、事業概要資料の作成期限ということなので、検討というのはもうちょっと時間がかかるのですよね。

事務局 はい。

衣川委員 わかりました。

久塚座長 だから、今までの委員会で議論してきたみたいに、その途中でこの新しい制度について考えたのですけれどもということがパカッと衣川さんから出ても構わないと思います、取り上げる必要はあるから。

衣川委員 はい、すみません。

久塚座長 よろしいですか。事務局、今のでもいいよね。

事務局 はい。

久塚座長 ただ、事務局にお願いしているのは、区としてはこれは検討事項になるだろうというのはきっちり押さえていただいているので、それプラスが出てきたら受け持つてもらえるので、皆さん自由な発言してもらえればということで。

では、ほかにはありませんか、委員の方、きょうはよろしいですか。

では、事務局のほうから。

事務局 では、次回開催予定についてお知らせをさせていただきます。次回ですけれども、先ほどの資料2のほうに記載させていただきましたとおり4月21日、来週の金曜日、午前10時からこちらと同じ部屋で開催をさせていただきます。また、今後の予定、ちょっと参考で1点お知らせをさせていただきたいのですけれども、5月16日の火曜日に1時半からこちらの本庁舎の地下1階の11会議室のほうで、昨年度の協働事業提案制度の実施団体によります区民と一般向けの事業報告会というのを開催させていただく予定となっております。日程としては組んでいないのですけれども、参考としてお知らせをさせていただきます。

今回は4月21日金曜日でございます。

久塚座長 このように採択されてお金がついたものについては、事前のところから終わったところまで区民に外にきちんとオープンにしていこうということなので、冊子体であるとか、パンフレットだけではなくて、いろんなところでこういうふうにやりましたというようなことを実行していくということの一つと考えております。

事務局 次回なのですけれども、こちらの緑色のファイルと、本日お配りしました資料のほうをお持ちいただければと思っております。よろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

久塚座長 そうですか、はい。ですから、先ほど日程の視察とはまた別にこれが入り込んできているのでということになります。

事務局 こちらは日程としては組んでおりませんので、ご参考としてお知らせをさせていただきました。

久塚座長 よろしいですか。では、本年度もまたよろしく願いいたします。

では、会議を終わります。

事務局 ありがとうございます。

— 了 —